

使用施設料金表

区分		基本使用料金
大ホール		1 時間ごとに3,000円
大ホールステージのみ		1 時間ごとに600円
ギャラリー		1 日1,000円
多目的 ホール	ホール全体	1 時間ごとに1,000円
	小集会室	1 時間ごとに400円
	中集会室	1 時間ごとに800円
小ホール		1 時間ごとに600円
暗室		1 時間ごとに100円
会議室 1・会議室 2・会議室 3		1 時間ごとに700円
会議室 1・会議室 2		1 時間ごとに500円
会議室 2・会議室 3		1 時間ごとに500円
会議室 1		1 時間ごとに300円
会議室 2		1 時間ごとに300円
会議室 3		1 時間ごとに300円
会議室 4		1 時間ごとに300円
特別会議室		1 時間ごとに300円
工作室 1		1 時間ごとに300円
工作室 2		1 時間ごとに200円
和室	全体	1 時間ごとに400円
	菊	1 時間ごとに200円
	桜	1 時間ごとに200円

備考

- 1 使用者が、入場料又はこれに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収する場合の使用料は、基本料金に次に掲げる入場料等の入場者1人当たりの徴収額の最高額の区分に従い、それぞれの当該区分に掲げる割合を乗じて得た額とする。
 - (1) 1,000円以下のとき 100分の300
 - (2) 1,000円を超え3,000円以下のとき 100分の400
 - (3) 3,000円を超えるとき 100分の500
- 2 使用者が、商業宣伝、営業又はこれらに類する目的で使用する場合で、入場料等を徴収しない場合の使用料は、基本料金の額に100分の500を乗じて得た額とする。
- 3 冷暖房設備を使用する場合の使用料金は、当該使用時間区分の使用料金の合計額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 4 第5条の使用許可を受けた時間を超えて使用することはできない。ただし、事前に町長の許可を受けた場合はその限りではない。
- 5 使用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。